

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

第76回の統一テーマは、『「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう』です。まずは、更生保護ボランティアのことを“知る”ところからはじめ、“理解を深める”“活動を応援する”“イベントに参加する”など、できることから始めましょう。



▲法務省
ホームページ



問い合わせ先 住民課 **0859-68-3115**

新任保護司の紹介

6月1日に松原早苗さん(岸本)が、保護司として法務大臣から委嘱を受けられました。

今後、犯罪や非行の防止、あやまちを犯した人の社会復帰に際し、更生のための支援、家族の人からの相談への対応など、立ち直りのサポートを行い地域で支えるボランティアとして活動していただきます。

伯耆町保護司会(敬称略)

新松原 早苗(岸本)	竹崎 安代(溝口)	安藤 順一(畑池)	大下 修一(荘)
福田 明真(大殿)	中島 寛(栃原)	谷本 明逸(坂長)	金畑 裕三(大殿)
森安 幸二(吉定)			



問い合わせ先 住民課 **0859-68-3115**

家電製品等の廃棄方法

家電製品等を廃棄する際に、電池やバッテリーを付けたまま廃棄すると、ごみ収集車やごみ処理施設内で火災が発生する「危険ごみ」となります。家電製品等を廃棄するときは、必ず電池やバッテリーを取り外してください。

●電池の廃棄方法

乾電池・ボタン電池は、「有害ごみ」として収集しています。

●バッテリーの廃棄方法

小型充電式電池(ニッケル水素電池、リチウムイオン二次電池、ニカド電池)は、役場地域整備課か伯耆町清掃センターで回収しています。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 **0859-68-5539**